

2. 予算規模

(単位：千円)


区分	補正前の額	補正額	計	前年度同期比(%)
一般会計	250,956,131	6,060,369	257,016,500	121.2
特別会計	97,622,095	6,600	97,628,695	99.9
財産区会計	43,697	-	43,697	94.9
企業会計	91,806,499	66,000	91,872,499	97.0
合計	440,428,422	6,132,969	446,561,391	110.4

3. 歳出のうち主なもの

公創 自治体SDGsモデル事業 新規

事業費 4,292万円

- 主な経費/事業運営委託料 印刷製本費
- 担当課/企画財政局 企画経営室 総務局 人事課、防災推進課 環境リサイクル局 環境政策課 一般廃棄物対策課




7月17日に倉敷市が「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されたことを受けて、次の事業を実施します。
 【普及啓発事業・1,342万円】リーフレットや啓発用物品などを作成します。
 【課題解決人材創出事業・900万円】地域の課題解決に取り組む人材の育成や地元金融機関によるコミュニティビジネスへの関わり方の研究などを行います。
 【高梁川流域職員合同研修事業・60万円】流域自治体職員を対象に研修を行います。
 【防災力強化事業・1,100万円】防災関連のオープンデータを活用した地図情報に、防災情報等を加えることで、地域の防災マップを作成できるシステムを整備します。
 【環境意識啓発事業・410万円】大学と連携し、環境をテーマとした絵本や雑がみ分別紙袋を作成します。
 【災害廃棄物官民連携事業・480万円】災害発生時の廃棄物処理対応力向上のため、官民連携の初動マニュアルや市民向けハンドブックを作成します。

公 総合福祉会館整備事業

事業費 4億9,627万円
 【債務負担行為 7億4,473万円】

- 主な経費/工事費 工事監理委託料
- 担当課/保健福祉局 保健福祉推進課




完成イメージ図
 新総合福祉会館(仮称)の建築工事を行います。
 ※倉敷児童館、有城荘、ふじ園の複合施設として整備(令和4年度開館予定)

安心して過ごせる観光地づくり推進事業 新規

事業費 6,000万円

- 主な経費/補助金
- 担当課/文化産業局 観光課



新しい生活様式に対応した観光客受入環境の充実等に取り組む宿泊事業者に対して助成します。
 上限 200万円
 補助率 4/5

公 浸水対策事業

事業費 1億7,800万円

- 主な経費/工事費
- 担当課/建設局 土木課 文化産業局 耕地水路課



緊急自然災害防止対策として、排水機場の改修等を行います。
 福田東排水機場/1億1,800万円
 大西排水機場/6,000万円



市民の皆様からのご意見やご相談を受け付けています。
 お気軽にお声かけやお電話・ホームページ・facebook・LINEなどにてご連絡いただければ幸いです。

ホームページQRコード▶



倉敷市議会議員 おおもり ひで ゆき 大守秀行

市議会だより

2020年9月吉日 No.24

発行責任者：大守秀行
 〒710-8550 倉敷市玉島乙島7471番地
 TEL:(086)525-2226
 自宅:倉敷市中島1835-20



9月議会においても一般質問に登壇し、コロナ禍における高齢者の居場所である「通いの場」について質問し、質問内容と答弁を抜粋し記載するとともに、一般会計のトピックスも盛り込んでいますので、ご確認いただけますと幸いです。(9月議会は児島ジーンズを盛り上げるべく、ジーンズを着用して開催しています)

Question 1 「通いの場」の現状とチェックシートの活用について

(9月9日山陽新聞に記事として掲載されました)

背景：本市では、高齢者が社会参加する中で、自分の役割や生きがいを見出して頂くため「一人ひとりの居場所づくり」をキーワードとし、「通いの場」を開設し認知症カフェ、おしゃべり、レクリエーション、講座、食事会、体操など様々な活動を展開している。

Q1：「通いの場」は市内全体で約700ヶ所展開しているが、コロナ禍における開設状況は。

A1：伊東市長：「通いの場」のうち、市が助成を行っている「ふれあいサロン」については、8割が活動を行っている。

Q2：「通いの場」で新しい生活様式を取り入れ、安全に過ごせる環境で活動することが重要であるため「感染防止チェックシート」を導入して、「通いの場」で掲示・活用する事を提案する。

A2：伊東市長：有効なツールと考え、9月末までに「通いの場」へ作成・配布する。

Question 2 「通いの場」への情報提供について

背景：高齢者の方が、自宅に閉じこもり気味になると頭と体を動かさない生活になり、このような生活が続くと心身が衰える、いわゆる「フレイル」状態となる。フレイル予防には、「体を動かす」「家族や友人との関わり」「バランスの良い食事」「口腔内ケア」が重要と言われており「通いの場」が大きな役割を果たしている。

Q1：コロナ禍で開催できない「通いの場」があるが、フレイル予防に効果的な情報提供の現状は。

A1：藤原保健福祉局長：食生活・口腔ケア・運動面の実践例を掲載したリーフレットを作成し配布している。

Question 3 コロナ禍における「通いの場」の好事例について

背景：8月9日に開催した「支え合いのまちづくりフォーラム」では、4つの取り組みが発表された。①新しい生活様式を取り入れ、多様なメニューで幅広い活動を実施しているサロン。②団地の集会所を毎日開放し、困りごとの把握や生活支援を行っているサロン。③集まれない期間も『つながる回覧板』を活用して、近況や思いを共有しているサロン。④理学療法士の協力で、タブレットを活用してオンラインで体操を継続しているサロン。

Q 1：「支え合いのまちづくりフォーラム」のエッセンスは。

A 1：藤原保健福祉局長：生活支援コーディネーターが中心となり、市内の好事例を他地域に横展開するために、実践事例の発表等を行い、高齢者が地域で活躍できる取り組みや地域での支えあい活動の理解を深めていくイベント。

Q 2：「つながる回覧」は、コロナ禍で活動を中止している中でも、地域の繋がりを絶やさない取り組みであるため、水平展開して頂きたい。

A 2：藤原保健福祉局長：本市の生活支援コーディネーターが発案したもので、厚生労働省の「感染防止に配慮したつながり支援等の事例集」にも好事例として紹介され、つながりを切らない有効なツールとして、サロンの交流会や「通いの場」等で広く周知する。

Q 3：「オンラインサロン」の開設には、地域の中で得意とされている方にご協力を頂き、勉強会やオンライン接続のお手伝いを頂くなど、「地域資源の活用」と「地域資源と住民とのマッチング」を推進して頂きたい。

A 3：藤原保健福祉局長：地域にはオンラインに詳しい方もおられることから、希望するサロンでの勉強会やオンライン接続のサポートをして頂くなど「地域資源と住民とのマッチング」を推進する。

Question 4 「生活支援コーディネーター」について

背景：コロナ禍、地域の中には「困り事」「悩み事」「孤独感」が増し、これまで以上に「助け合いの必要性」が高まっている。コロナ禍においても「つながり」「支えあい」が絶えないよう「通いの場」が、様々な形やシステムを活用し活動することが必要で「生活支援コーディネーター」の役割が重要である。

Q 1：本市の求める「生活支援コーディネーター」のあるべき姿とは。

A 1：藤原保健福祉局長：行政と協働で「支え合いの地域づくり」の実現に向けて、「通いの場」の立ち上げ支援や生活支援の担い手となる人材育成など、人と人、人と制度、人と地域をつなぐ役割。コロナ禍においても、つながりを維持できるような新しい「通いの場」の提案や地域の現状や課題を把握し、地域に必要な事業の企画提案を行う。

Question 5

「通いの場」の継続的な運用について

背景：「通いの場」の運営主体は、地域のボランティア活動に頼る部分が多く、定年延長などの社会情勢の変化やコロナ禍で負担が増す中、後継者不足の課題がある。

Q 1：「通いの場」の継続には、インセンティブが付与できるようなシステムづくりが必要である。

A 1：藤原保健福祉局長：代表者の負担感や後継者不足が課題であるため、今後、地域の人材を活用するなど、継続的に「通いの場」が運営できるよう支援を検討する。



Question 6 「通いの場」の効果の確認について

背景：「通いの場」に参加する事で健康などに効果が確認・実感できれば、参加への励みや活力、また、今後通われる方のきっかけともなり、活性化に繋がると考える。

Q 1：ニーズ調査や効果を示すデータなどがあれば「通いの場」へ配布頂きたい。

A 1：藤原保健福祉局長：国の研究において、「通いの場」に参加されている方は、参加していない方と比較して、要介護認定率が抑制される。また、「通いの場」へ定期的に参加した方は、身体状況の変化が良くなったと回答した人の割合が約1.5倍高く、満足度や幸福度が高い人の割合も高くなっている。これらのデータをわかりやすくまとめたチラシ等を作成・配布する。

要望 集会所の修繕について

本市には、町内会や自治会が集会所を建設・修繕したい場合に利用できる「補助制度」があるが、道路から建物までの間は外構とみなされ対象外となり、敷地内であっても現行の補助制度を活用できない課題がある。集会所は地域の中で一番身近に集える場所であり、高齢者の方や障がいのある方が自由に利用できる環境が「あるべき姿」であるため、現行の補助制度に「外構のバリアフリー化」を加える要望をしました。

令和元年度 9月補正予算の概要

1. あらまし

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費や7月17日に「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されたことを受けてSDGsの普及啓発などを行う経費、決算剰余金を活用した経費などを中心に計上しています。

歳出では、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費として、新しい生活様式に対応した観光客受入環境の充実に取り組む宿泊事業者を支援する安心して過ごせる観光地づくり推進事業費、感染拡大に備えた保健師の追加配置や公共施設や避難所で感染拡大防止を図るための経費、新型コロナウイルス感染症対策基金積立金、救護施設職員慰労金給付事業費などを計上しています。

次に、自治体SDGsモデル事業として、高梁川流域圏域で地域の課題解決に取り組む人材の育成等を行う経費やオープンデータを活用して、住民自らが身近な地域の防災マップを作成できるシステムを整備する経費などを計上しています。

さらに、真備地区の復興関連経費として避難経路等確保事業費、緊急自然災害防止対策として河川、水路、排水機場などを計上しています。また、公立認定こども園や中学校、共同調理場の調理業務委託事業費などについて債務負担行為を計上するとともに、適正な工期を確保するための繰越明許費を併せて計上しています。

歳入では、繰越金や地方交付税、国・県支出金、市債などを計上したほか、財政調整基金により財源の調整をしています。この結果、一般会計では60億6,000余万円の増額となり、累計では2,570億1,600余万円(前年度同期比121.2%)となっています。